

## 令和4年度事業報告

当協会は、平成13年度に新規貸出を終了し、以降、既存貸出債権の管理、回収業務に専念しています。

このため、「第三者弁済をはじめとする不良債権処理の仕組み」と債務者の減少に伴う「団体信用生命保険制度の維持」が業務継続上の課題となっています。

このような中、令和9年度まで延長された関係金融機関との「第三者弁済契約」を基に不良債権の処理を進めると共に、金融機関をはじめ関係機関との連携を図りながら貸出債権の管理・回収に努めています。

また、公益目的支出計画を実施中の移行法人として、内閣府、厚生労働省年金局、独立行政法人福祉医療機構のご指導を得ながら事業運営を行っています。

以下、令和4年度の事業実績をご報告いたします。

### 1. 貸出債権管理、回収の着実な実施

- (1) 債務者の平均年齢は62才を超え、年金受給前の退職年次層が多い中、案件毎にきめ細かな対応を行いながら不良債権発生抑制に努めました。その結果、令和4年度末の延滞貸出件数は483件（前年度末比△63件）、残高は1,660百万円（同比△379百万円）となり前年度比減少しました。
- (2) 金融機関と連絡を取りながら19件（前年度比+6件）、金額77百万円（同比+32百万円）の第三者弁済を実施。円滑な不良債権処理を進めました。
- (3) 全額繰上償還は全体で540件、うち団信保険請求66件など、債務者のニーズに対し、適切に対応処理を行いました。

### 2. 年福信問題処理スキームへの対応

- (1) 延長された金融機関との第三者弁済契約は5年が経過。不良債権発生抑制に努めると共に、金融機関と連携をとりながら円滑な第三者弁済を実施しました。
- (2) 年金福祉信用保証株式会社（年福信）を利用している他の協会とも連絡をとりながらスキームの円滑稼働に努めました。

### 3. 団体信用生命保険（団信）の適切な運営

- (1) 団信業務を運営する一般社団法人全国年金住宅融資法人協会（全住協）及び年金福祉協会全国協議会（全協）が安定的・効率的な事業運営がなされるよう協力しながら、団信制度の維持に努めました。

#### 4. 事業運営の適正化、効率化

- (1) 非営利法人として公益目的財産額を適正に執行すると共に、公益目的支出計画実施報告書の提出等、法令等で求められる適切な事業運営の履行に努めました。
- (2) 新型コロナウイルス感染の再拡大時には、時差出勤や在宅勤務日の設定を行うほか、能動的な外報活動を回避すると共に、ワクチン接種を推奨するなど感染防止に努めました。
- (3) 業務量の適正化及び職員の減少に伴い事務室の一部返上を行うほか、システムの刷新やプログラム作成の内製化により外部委託の削減をするなど、経費の抑制に努めました。

#### 5. 会議の開催

- (1) 令和4年5月17日に第161回「理事会」、令和4年6月14日に第162回「理事会」、令和5年3月20日に第163回「理事会」を開催しました。
- (2) 令和4年6月14日に第89回「定時総会」を開催しました。